

〒

文京区

様

左の欄に保護者様の住所、氏名をご記入ください。

本受付票は、申込書等を受付後、保護者の方に返送します。

以下は、幼児保育課記入欄のため、記入しないでください。

【区立認可保育所】延長保育申込受付票 ≪ 4 月 1 次 ≫

下記のとおり、2026年4月の月極め延長保育申込を受付いたしました。下記事項をご覧ください。

※本受付票の返送は、選考対象となったことをお伝えするものではなく、あくまでも延長保育申込書の受付（提出）を確認したことをお伝えするものです。書類審査の結果、選考対象外となる場合はその旨を別途通知いたします。

●書類の不足・不備

☐ 書類の不足・不備はありません。

☐ ①～③で☑のある書類をご提出ください。➡【提出期限】2025年12月19日(金)必着

※書類の不足や不備がある場合、選考において不利になることがあります。

①保育の必要性（週3日以上、就労により午後6時15分までにお迎えができないこと）を証明する書類

☐ 就労証明書（所定様式）

☐ 父分

☐ 母分

②令和7(2025)年度 住民税決定通知書（又は令和7年度 住民税課税証明書・非課税証明書） 写し

☐ 父分

☐ 母分

※住民税課税証明書・非課税証明書は、2025年1月1日時点で住所があった自治体発行のものです。

（2025年1月1日時点で住所地が文京区でない場合に提出が必要です。）

※2024年中に海外に居住していて、上記の書類が提出できない場合は、2024年1～12月の

国内及び海外での収入及び控除額が分かる資料をご提出ください。

③その他

☐ 延長保育申込にあたっての確認書（所定様式）

☐ 受託証明書（所定様式）

☐ ひとり親家庭の状況申告書（所定様式）

☐ 母子健康手帳のコピー（表紙と出産予定日の分かるページ）

☐ 就労実績証明書（所定様式）（☐ 父分 ☐ 母分）※超過勤務の実績も記載してください。

☐ その他

※世帯の状況により、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

■裏面もご確認ください■

●不足・不備書類のご提出方法

以下のQRコード（追加書類提出フォーム）からご提出いただけます（郵送・窓口でも可）。

【追加書類提出フォーム】

※ご依頼した不備・不足書類をスマートフォンで撮影して、電子申請にてご提出いただけます。

※画像が不鮮明な場合や書類の端が切れている場合等には、再提出をお願いすることがあります。

※不足・不備書類以外は、本フォームでは受け付けませんのでご注意ください。

追加書類提出フォーム



URL : <https://logoform.jp/form/6KSU/1252219>

●選考結果（延長保育利用の可否等）の通知

1次募集 …2026年1月30日（金）発送予定

※文書でお知らせします。選考結果については、電話、メール、窓口等ではお答えできません。

※発送日当日、申込書の「保護者1」の方へSMS（ショートメッセージサービス）でもお知らせします。

※2次募集以降の選考結果は、内定した場合のみ通知します。

●区ホームページ掲載の電子申請（LoGoフォーム）一覧

電子申請一覧（区HP）

URL : <https://www.city.bunkyo.lg.jp/b023/p001739/index.html>



〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター12階

文京区子ども家庭部 幼児保育課入園相談係

電話：03-5803-1190（直通）文京区ホームページ：<https://www.city.bunkyo.lg.jp>